

独立行政法人酒類総合研究所の事業年度評価の総括評価シート

A+ : 中期計画の実施状況が当該事業年度において極めて順調である。
 A : 中期計画の実施状況が当該事業年度において順調である。
 B : 中期計画の実施状況が当該事業年度においておおむね順調である。
 C : 中期計画の実施状況が当該事業年度においてやや順調でない。
 D : 中期計画の実施状況が当該事業年度において順調でなく、業務運営の改善等が必要である。

○ 項目別評価

中期計画の大項目	評定	理由・指摘事項等
1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置	A	<p>組織運営に関しては、これまで進められてきた各種の施策を継続して行うことにより、前年に引き続き効率的かつ効果的な業務運営に努めるとともに、法令遵守体制の整備や東京事務所の効果的な活用等、成果を着実に上げていると認められる。</p> <p>予算運営に関しては、業務経費、人件費が大幅に削減され、着実に毎年経費を削減していることは評価できる。随意契約見直しについては、金額、件数ともに進展がみられ、評価できる。ただし、一者応札については、依然として、額の大きなケースが多く、その必然性についての情報公開に向けて更なる努力が望まれる。</p> <p>職場環境に関しては、健康診断等が定期的に行われているなど、中期計画の実施状況は順調であったとともに、職員の資質向上のため、外部研修、学会への派遣等職員への配慮が伺える。</p> <p>これらのことから本項目の評定をAとする。</p>
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置	A	<p>酒類の高度な分析及び鑑定に関しては、各種分析業務、浮ひょう等の計器校正、分析機器の整備等、中期計画に沿って着実に実行されていると認められる。</p> <p>酒類の品質評価に関しては、全国新酒鑑評会、本格焼酎鑑評会を昨年度と概ね同様の出品数で実施しており、内容、実績ともに良好と認められる。</p> <p>また、鑑評会に関しては、外部組織との共催化を進めるとともに、共催化したものについては収支相償の考えに基づき、共催団体に応分の負担を求めている。このほか、酒造組合等の実施する鑑評会への支援等も実施するなど目標の達成に向けた努力が認められる。</p> <p>酒類及び酒類業に関する研究及び調査については、多くの分野において年度計画に沿った良好な進捗が見られる。特に、酒類の品質安定性を高めるための研究、麹菌や酵母におけるポストゲノム手法による醸造特</p>

		<p>性の解明に関する研究及び麹菌総合データベースシステムの開発とその一般公開への取組みは当研究所ならではのものであり高く評価することができる。</p> <p>成果の普及に関しては、研究論文、特許及び分譲対象菌株リストのデータベース化とホームページの公開がされている。また、ワイン用ブドウの多型解析の研究成果を基に、国際ブドウ・ワイン機構へのワイン用ブドウ品種「甲州」を登録申請(平成 22 年 8 月登録)したことは高く評価できる。</p> <p>また、一般消費者・国民に研究成果をわかり易く伝えるための刊行物の発行、ホームページの公開、施設公開等の状況も良好であると認められる。</p> <p>酒類及び酒類業に関する情報の収集整理及び提供については、「日本酒ラベルの用語辞典」の日本語及び外国語版の発行及び配布、情報誌の発行、ホームページのコンテンツの充実等に努めており、その実績については高く評価でき、教養講座への参加者数も多く満足度も高いことから、情報提供やサービス業務が継続的に行われていることが認められる。</p> <p>講習業務に関しては、受講者数、参加者の満足度等から専門的な講習といった開催の意義と目標は達成されているとともに、その実施に当たっては、収支相償の考えの下、酒造組合等との共催化に向けて努力している。</p> <p>これらのことから本項目の評定を A とする。</p>
3 予算、収支計画及び資金計画	A	<p>中期計画に沿って業務運営の効率化に努めている姿勢は評価できる。一方、受託収入の減少を補う自己収入の増加、競争的資金の獲得については、更なる努力が期待される。予算削減への対応も概ね適切であり、収入、支出面とも大きな問題はなく、健全な運営がなされていると認められる。</p> <p>これらのことから本項目の評定を A とする。</p>
4 短期借入金の限度額	○	借入金の実績はなく妥当である。
5 重要な財産の処分	○	重要な財産の譲渡及び担保の提供はなく妥当である。
6 剰余金の使途	○	使途の実績はなく妥当である。

<p>7 その他財務省令で定める業務運営に関する事項</p>	<p>A</p>	<p>人事計画に関しては、中期計画に沿った人事計画が順調に進められており、常勤職員の増加抑制につとめ、非常勤職員、若手任期付研究員の採用なども適切に行われており、顕著な成果が上がっている。また、職員の能力育成のため、例年を上回る若手研究者を国際学会に派遣している。限られた人員の中で当該研究所の研究レベルの維持・発展と社会的責任の達成、並びに存在意義の重要性と認知度の向上への努力は評価できる。</p> <p>情報の公開と保護については、中期計画の実施状況は順調であると認められる。</p> <p>これらのことから本項目の評定を A とする。</p>
--------------------------------	----------	---

○ 全体評価

平成 22 事業年度は、独立行政法人移行後 10 年目であり、第 2 期中期目標の最終年に当たるが、平成 21 年 11 月の行政刷新会議の「事業仕分け」の評価結果の内容を受け、平成 22 年 4 月 1 日付で中期計画を変更している。当研究所の業務の実績は、本中期計画に照らして順調であった。

研究業務については、特別研究 4 課題、基盤研究 7 課題とも中期計画に沿って意欲的な研究活動が展開・推進され、十分な研究蓄積と価値ある成果の発表がなされたことが認められる。

特に、酒類の品質安定性を高めるための研究、麹菌や酵母におけるポストゲノム手法による醸造特性の解明に関する研究及び麹菌総合データベースシステムの開発とその一般公開への取組みは当研究所ならではのものであり高く評価することができる。

これら研究を通じて得られた成果のデータベース化や情報公開は適切・良好に行われており、微生物学、醸造学及び関連分野の研究の発展に大きく寄与していることが認められる。

今後も各省庁の研究所、大学、企業などとの共同研究や交流を積極的に推進し、ポストドクターや研究生の受け入れと任期付研究員の適切な採用などを図ることにより研究の更なる活性化と研究所の新たな展開に向けた継続的な取組みを期待したい。

研究以外の業務については、国税庁からの依頼に基づく酒類の分析・鑑定をはじめ、鑑評会の開催、講演会・講習会・セミナーの開催、研究所の見学会、赤レンガ酒造工場の一般公開など多様な取組みを適切、効果的に実施した。また、消費者からの問合せにも丁寧な対応が見られた。特に、赤レンガ酒造工場の一般公開における動員数及び講習会等における満足度から参加者の支持を得られていると認められ評価することができる。

また、鑑評会や講習等については、共催化の進展及び収支相償の考え方にに基づき、共催相手からの応分の費用負担を進めているところであるが、今後においても一層の拡大と更なる進展を期待したい。

予算、収支計画等については、厳しい予算状況の中で、中期計画に沿った業務運営の効率化が図られたほか、理事長のリーダーシップを発揮するための「理事長裁量予算」の活用等も適切であると認められる。また、収入、支出のバランスは概ね良好であり、監事による監査結果等も踏まえた健全な運営がなされていることが認められる。なお、今年度は受託研究の総受託額に減少が認められたものの、現在の経済状況等に鑑みれば、理解できる事情にあるものと判断する。

人事については、中期計画に沿った人事計画が順調に進められており、非常勤職員の活用、若手任期付研究員の採用なども適切である。引き続き、職員の資質の向上と快適で活力ある職場環境の整備に配慮することを期待する。

今後とも、業務の効率的かつ効果的運営に努めるとともに、大学、各種研究機関、民間企業、業界団体との連携を強化しつつ研究活動を活性化させ、研究レベルの維持・発展を図り、酒類や醸造微生物研究における特色ある研究拠点として、国内はもとより国際的にも他の研究機関とは異なるユニークな研究所として確固たる地位を築かれるよう更なる展開を期待したい。